

8 . 今後の渇水対応

少雨傾向の原因については諸説があるところですが、降水量は全国的にも1900年頃から減少の傾向にあります。特に関東地方の水源となっている利根川流域では、全国平均降水量の1700mmに対して1300mmと、全国的にみても降水量が少ない状況となっています。また、関東地方では首都圏を中心に人口が急増するとともに、ライフスタイルの変化による生活用水の使用量が增大しています。

このような中で、今後も予想される渇水に対して農業用水の利水団体は平常時から異常渇水に備える必要があります。当面の対応については以下の方針に基づいて準備を進めることとします。

1) 渇水対策訓練の実施

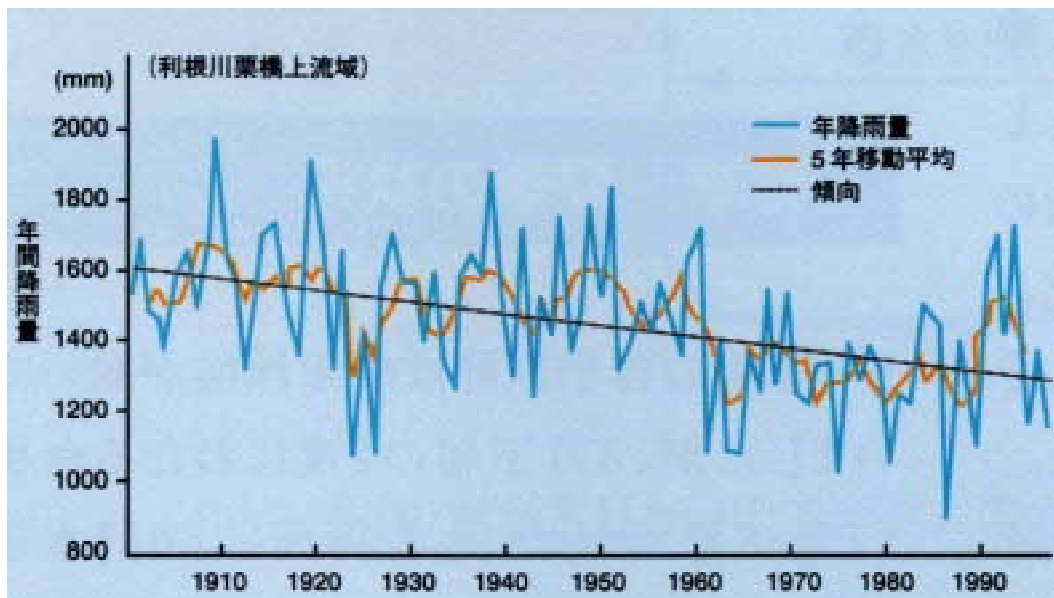
土地改良区などを主体として、末端組合員に対して渇水対策の大切さを啓蒙することも含めて訓練を実施します。

2) 連絡網の整備

渇水時においては、緊急を要することから正確な情報を迅速に行う必要があります。このことから渇水時における土地改良区などの組織内連絡網、及び末端組織に至る連絡網を整備します。

3) 番水体制の整備

これまでに経験した渇水を参考として、各土地改良区などが自主的に行う番水体制を整備し、取水制限率、取水量に応じた手法を確立します。



利根川栗橋上流域の年降雨量の変化 資料：建設省調べ